



AKASHI利用ID数カウント方法変更手続きのご案内

— 対象 —
2020年12月10日以前に
本登録されたお客様

ご契約形態を
従量課金契約から
固定ID数契約に
変更できます

AKASHIでは10名以下の場合でも、最低利用料金として10名分の料金は課金されます。
毎月1日時点の前月契約ID数による歴月での料金確定が行われます。

申告ベースのため、毎月の利用数の
変動が少なく、把握しやすくなります。

※なお、在職従業員は契約ID数以上は登録できなくなります。
※退職従業員は含まれません。
※ID数の変更はいつでも実施可能です。
※料金の日割り計算は行っておりません。

■ 変更手順 ■

1. 管理画面のホーム>契約確認メニューを開きます。
2. [契約形態を変更する] ボタンを押します。
3. ご利用ID数を入力します。
※登録されている従業員数よりも少ないIDを入力するとエラーとなります。

※従量課金契約から固定ID数契約に
変更すると戻せません。
十分確認して実行してください。

詳しくはAKASHIオンラインマニュアル参照
「[ご請求について](#)>[利用ID数について](#)」